
平成18年第2回(6月)南丹市議会定例会会議録(第5日)

平成18年6月16日(金曜日)

議事日程(第5号)

平成18年6月16日 午前10時開議

日程第1	一般質問	
日程第2	報告第8号から報告第15号まで	(市長提出)
日程第3	議案第62号から議案第146号まで	(市長提出)
日程第4	議案第147号、議案第148号	(市長提出)
日程第5	請願審査について	

本日の会議に付した事件

日程第1	一般質問	
日程第2	報告第8号 専決処分の承認について(南丹市税条例の一部改正について)	(市長提出)
	報告第9号 専決処分の承認について(南丹市都市計画税条例の一部改正について)	(市長提出)
	報告第10号 専決処分の承認について(南丹市国民健康保険税条例の一部改正について)	(市長提出)
	報告第11号 専決処分の承認について(平成17年度南丹市一般会計補正予算(第2号))	(市長提出)
	報告第12号 専決処分の承認について(平成17年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号))	(市長提出)
	報告第13号 専決処分の承認について(平成17年度南丹市老人保健事業特別会計補正予算(第2号))	(市長提出)
	報告第14号 専決処分の承認について(平成17年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号))	(市長提出)
	報告第15号 専決処分の承認について(平成18年度南丹市一般会計補正予算(第1号))	(市長提出)
日程第3	議案第62号 南丹市総合振興計画審議会条例の制定について	(市長提出)
	議案第63号 南丹市国民保護協議会条例の制定について	(市長提出)
	議案第64号 南丹市市営バス事務所条例の一部改正について	(市長提出)
	議案第65号 南丹市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について	(市長提出)

- 議案第 66 号 南丹市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
(市長提出)
- 議案第 67 号 南丹市議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
(市長提出)
- 議案第 68 号 南丹市職員の給与に関する条例の一部改正について (市長提出)
- 議案第 69 号 南丹市過疎地域自立促進市町村計画(後期計画)の策定について
(市長提出)
- 議案第 70 号 平成 18 年度準用河川板野川総合流域防災事業に伴う山陰本線吉富
度構内山田川橋りょう改築その他工事の協定書締結について
(市長提出)
- 議案第 71 号 南丹市美山大野ダム公園設置条例の制定について (市長提出)
- 議案第 72 号 南丹市美山知井会館条例の制定について (市長提出)
- 議案第 73 号 南丹市美山知井地域拠点施設条例の制定について (市長提出)
- 議案第 74 号 南丹市美山都市農村交流活性化施設(百日紅)条例の制定について
(市長提出)
- 議案第 75 号 南丹市美山平屋生産物直売施設条例の制定について (市長提出)
- 議案第 76 号 南丹市美山江和長期滞在施設条例の制定について (市長提出)
- 議案第 77 号 南丹市八木防災センター条例の全部改正について (市長提出)
- 議案第 78 号 南丹市コミュニティプラザよしとみ条例の全部改正について
(市長提出)
- 議案第 79 号 南丹市基幹集落センター条例の全部改正について (市長提出)
- 議案第 80 号 南丹市八木デイサービスセンター条例の全部改正について
(市長提出)
- 議案第 81 号 南丹市八木バイオエコロジーセンター条例の全部改正について
(市長提出)
- 議案第 82 号 南丹市美山高齢者女性等生きがい発揮促進施設条例の全部改正につ
いて (市長提出)
- 議案第 83 号 南丹市美山かやぶき美術館条例の全部改正について (市長提出)
- 議案第 84 号 南丹市美山地域活性化総合交流施設条例の全部改正について
(市長提出)
- 議案第 85 号 南丹市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
(市長提出)
- 議案第 86 号 南丹市国際交流会館条例の一部改正について (市長提出)
- 議案第 87 号 南丹市情報センター条例の一部改正について (市長提出)
- 議案第 88 号 南丹市地域情報通信ネットワーク施設条例の一部改正について
(市長提出)

- 議案第89号 南丹市園部女性の館条例の一部改正について (市長提出)
- 議案第90号 南丹市スプリングスひよし条例の一部改正について (市長提出)
- 議案第91号 南丹市立小規模通所授産施設条例の一部改正について (市長提出)
- 議案第92号 南丹市美山上平屋火葬場条例の一部改正について (市長提出)
- 議案第93号 南丹市日吉森林総合利用施設条例の一部改正について (市長提出)
- 議案第94号 南丹市道の駅(京都新光悦村)条例の一部改正について (市長提出)
- 議案第95号 南丹市日吉山の家設置条例の一部改正について (市長提出)
- 議案第96号 南丹市美山かやぶきの里拠点施設条例の全部改正について
(市長提出)
- 議案第97号 南丹市美山芦生山の家条例の全部改正について (市長提出)
- 議案第98号 南丹市八木農村環境公園条例の一部改正について (市長提出)
- 議案第99号 南丹市社会体育施設条例の一部改正について (市長提出)
- 議案第100号 南丹市八木スポーツフォアオール施設条例の一部改正について
(市長提出)
- 議案第101号 南丹市自治振興会館条例の一部改正について (市長提出)
- 議案第102号 南丹市日吉胡麻コミュニティセンター条例の一部改正について
(市長提出)
- 議案第103号 公の施設の指定管理者の指定について (南丹市美山大野ダム公園)
(市長提出)
- 議案第104号 公の施設の指定管理者の指定について (南丹市美山知井会館)
(市長提出)
- 議案第105号 公の施設の指定管理者の指定について (南丹市美山知井地域拠点施設)
(市長提出)
- 議案第106号 公の施設の指定管理者の指定について (南丹市美山都市農村交流活性化施設(百日紅))
(市長提出)
- 議案第107号 公の施設の指定管理者の指定について (南丹市美山平屋生産物直売施設)
(市長提出)
- 議案第108号 公の施設の指定管理者の指定について (南丹市美山江和長期滞在施設)
(市長提出)
- 議案第109号 公の施設の指定管理者の指定について (南丹市八木防災センター)
(市長提出)
- 議案第110号 公の施設の指定管理者の指定について (南丹市コミュニティプラザよしとみ)
(市長提出)
- 議案第111号 公の施設の指定管理者の指定について (南丹市美山基幹集落センター)
(市長提出)
- 議案第112号 公の施設の指定管理者の指定について (南丹市八木デイサービスセ

- ンター) (市長提出)
- 議案第1 1 3号 公の施設の指定管理者の指定について (南丹市八木バイオエコロジーセンター) (市長提出)
- 議案第1 1 4号 公の施設の指定管理者の指定について (南丹市美山高齢者女性等生きがい発揮促進施設) (市長提出)
- 議案第1 1 5号 公の施設の指定管理者の指定について (南丹市美山かやぶき美術館) (市長提出)
- 議案第1 1 6号 公の施設の指定管理者の指定について (南丹市国際交流会館) (市長提出)
- 議案第1 1 7号 公の施設の指定管理者の指定について (南丹市情報センター) (市長提出)
- 議案第1 1 8号 公の施設の指定管理者の指定について (南丹市園部女性の館) (市長提出)
- 議案第1 1 9号 公の施設の指定管理者の指定について (南丹市スプリングスひよし) (市長提出)
- 議案第1 2 0号 公の施設の指定管理者の指定について (南丹市立小規模通所授産施設) (市長提出)
- 議案第1 2 1号 公の施設の指定管理者の指定について (南丹市美山上平屋火葬場) (市長提出)
- 議案第1 2 2号 公の施設の指定管理者の指定について (南丹市日吉森林総合利用施設) (市長提出)
- 議案第1 2 3号 公の施設の指定管理者の指定について (道の駅(京都新光悦村)) (市長提出)
- 議案第1 2 4号 公の施設の指定管理者の指定について (南丹市日吉山の家) (市長提出)
- 議案第1 2 5号 公の施設の指定管理者の指定について (南丹市美山かやぶきの里拠点施設) (市長提出)
- 議案第1 2 6号 公の施設の指定管理者の指定について (南丹市美山芦生山の家) (市長提出)
- 議案第1 2 7号 公の施設の指定管理者の指定について (南丹市八木農村環境公園) (市長提出)
- 議案第1 2 8号 公の施設の指定管理者の指定について (南丹市社会体育施設(八木地域)) (市長提出)
- 議案第1 2 9号 公の施設の指定管理者の指定について (南丹市社会体育施設(美山地域)) (市長提出)
- 議案第1 3 0号 公の施設の指定管理者の指定について (南丹市八木スポーツフォア

	オール)	(市長提出)
議案第131号	公の施設の指定管理者の指定について(南丹市八木神吉地区自治振興会館)	(市長提出)
議案第132号	公の施設の指定管理者の指定について(南丹市八木西地区自治振興会館)	(市長提出)
議案第133号	公の施設の指定管理者の指定について(南丹市八木南地区自治振興会館)	(市長提出)
議案第134号	公の施設の指定管理者の指定について(南丹市八木北地区自治振興会館)	(市長提出)
議案第135号	公の施設の指定管理者の指定について(南丹市日吉胡麻コミュニティセンター)	(市長提出)
議案第136号	公の施設の指定管理者の指定について(南丹市美山地域活性化総合交流施設)	(市長提出)
議案第137号	平成18年度南丹市一般会計補正予算(第2号)	(市長提出)
議案第138号	平成18年度南丹市老人保健事業特別会計補正予算(第1号)	(市長提出)
議案第139号	平成18年度南丹市市営バス運行事業特別会計補正予算(第1号)	(市長提出)
議案第140号	平成18年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	(市長提出)
議案第141号	平成18年度南丹市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	(市長提出)
議案第142号	京丹波町と南丹市との間の障害者介護給付費等支給認定審査会に係る事務委託に関する協議の件	(市長提出)
議案第143号	南丹市美山町自然文化村条例の制定について	(市長提出)
議案第144号	南丹市美山研修センターやまびこ堂条例の制定について	(市長提出)
議案第145号	公の施設の指定管理者の指定について(南丹市美山町自然文化村)	(市長提出)
議案第146号	公の施設の指定管理者の指定について(南丹市美山研修センターやまびこ堂)	(市長提出)
日程第4	議案第147号 南丹市助役定数条例の制定について	(市長提出)
	議案第148号 南丹市収入役事務兼掌条例の制定について	(市長提出)
日程第5	請願審査について	

出席議員(26名)

1番	仲 絹 枝	2番	大 面 一 三	3番	高 野 美 好
4番	森 爲 次	5番	川 勝 眞 一	6番	末 武 徹
7番	橋 本 尊 文	8番	仲 村 学	9番	中 川 幸 朗
10番	小 中 昭	11番	川 勝 儀 昭	12番	藤 井 日出夫
13番	矢 野 康 弘	14番	森 嘉 三	15番	外 田 誠
16番	片 山 誠 治	17番	中 井 榮 樹	18番	面 村 則 夫
19番	井 尻 治	20番	村 田 憲 一	21番	松 尾 武 治
22番	八 木 眞	23番	谷 義 治	24番	吉 田 繁 治
25番	村 田 正 夫	26番	高 橋 芳 治		

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局 長	勝 山 秀 良	課 長 補 佐	森 雅 克
係 長	西 村 和 代	主 事	井 上 美由紀

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐々木 稔 納	教 育 長	牧 野 修
参 与	國 府 正 典	参 与	浅 野 敏 昭
参 与	中 島 三 夫	総 務 部 長	塩 貝 悟
福祉部 長	永 塚 則 昭	事 業 部 長	松 田 清 孝
福祉事務 所長	永 口 茂 治	水 道 事 業 所 長	井 上 修 男
教 育 次 長	東 野 裕 和	総 務 財 政 課 長	伊 藤 泰 行
企画情報 課長	小 寺 貞 明	税 務 課 長	橋 本 早 百 合
合併調整 室長	大 野 光 博	市 民 課 長	吉 田 進
健 康 課 長	大 内 早 苗	土 木 建 築 課 長	川 勝 芳 憲
都市計画 課長	西 岡 克 己	農 林 商 工 課 長	神 田 衛
上 水 道 課 長	寺 尾 吾 朗	下 水 道 課 長	栃 下 孝 夫
教育総務 課長	榎 本 泰 文	学 校 教 育 課 長	勝 山 美 恵 子
社会教育 課長	波 部 敏 和	出 納 課 長	寺 尾 眞 知 子
農業委員会 事務局 長	川 辺 清 史	園 部 支 所 長 職 務 代 理 者	山 内 明
		園 部 支 所 地 域 総 務 課 長	

午前9時59分開議

○議長（高橋 芳治君） 皆さん、おはようございます。

連日のご参集、ご苦勞に存じます。

ただいまの出席議員は26名であります。

定足数に達しておりますので、これより6月定例会を再開して本日の会議を開きます。

ただちに日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（高橋 芳治君） 日程第1、一般質問を行います。

7番、橋本尊文議員の発言を許します。

○議員（7番 橋本 尊文君） 皆さん、おはようございます。

議席7番の丹政クラブに所属いたしております、橋本尊文でございます。

冒頭にあたり、佐々木市長におかれましては先般の市長選挙で見事当選をされましたこと、心からお喜びとお祝いを申し上げたいと思います。新しい南丹市の未来と歴史の創造に向けて、大いなる期待をさしていただき、強いリーダーシップで市政の運営をよろしく願いをいたしたいと思います。また、私が議員の任を受けましてから3ヶ月が経過をいたしまして、その責務が住民全体の福祉の向上と地域社会の活力ある発展に寄与することであることを、身をもって経験をさしていただきました。今後4年間、微力ではありますが、最善の努力をさしていただく所存でございますので、皆さん方のご指導をよろしく願いをいたします。

それでは議長のお許しを得ましたので、通告に従いまして順次質問をさせていただきます。

まずはスポーツの振興でございます。3点お尋ねをいたしたいと思います。

私はスポーツが好きで現在でも一つの競技をしておりますので、スポーツの大切さといったものについては熟知をいたしておるつもりでございます。健康な肉体に健康な精神が宿るとい言葉もでございますように、市民の健康保持、あるいは心豊かな感性・精神を養う上にはスポーツは最適でございます。今年は日本スポーツ界は、世界で異彩を放ってきております。冬季オリンピックでは女子フィギュア種目で荒川静香選手が初めて金メダルを獲得し、私たちに大きな感動と誇りを与えてくれました。いまだにイナバウアーという言葉が即座によみがえり、いかにスポーツが人の心を打つかをうかがえるかというふうに思います。3月には野球世界選手権におきまして、王ジャパンが劣勢を跳ね除け優勝をし、野球の醍醐味を見せてくれました。また現在はサッカーワールドカップが開催をされておきまして、日本も出場し一喜一憂をいたしておるところでございます。このようにスポーツは国民の連帯感・一体感といったものを醸成をしてくれるものでございます。また国内に目を転じますと、京都のスポーツ界の快挙が続きました。伏見工業高校のラグビー5度目の全国制覇、また女子駅伝の京都チームの優勝、そして南丹市におきましては森議員もおっしゃいましたけれども、園部少年野球クラブが日本

を代表してオーストラリア遠征チームに決まるという素晴らしい出来事が続きました。これらは指導者の卓越した指導力、そして選手の技術力・チームワークの結果であります。忘れてならないのが、長年にわたる地域の下支えであります。スポーツの裾野を広げることがいかに大切であるかは理解をしていただけたと思います。わが南丹市でも社会体育に関する関心は非常に高く、様々なスポーツがそれぞれの分野で精力的に活動をしてきております。しかしながらその活動の拠点となる施設は、どの競技におきましても、現在、満杯状態であるというふうに向っております。今後の南丹市の、さらなるスポーツ振興を考えますと、施設の拡充といったものは重要な課題でございます。佐々木市長は施政方針のなかで、誇りときずなという言葉掲げまして精神的・心理的要素を重視したなかで南丹市の構築を進めていくということをやうたわれました。スポーツの原点が相互理解と共感と人間賛歌の場であるということを考えますと、その理念は相通ずるものだと思います。市長のスポーツに対する考え方、今後の南丹市としてのスポーツに対する取り組みについてお尋ねをいたしたいと思っております。

次に施設面ですが、南丹都市計画公園事業における野球場についてであります。この事業は平成18年度中に完成予定の多目的公園であります。その中に野球グラウンドが併設されますが、両翼は90mで野球場の理想とされる基準の97.5mには少し足りません。幸いなことには使用可能なのり面が残されており、そこを拡張をいたしますと、両翼100mのグラウンドが可能になります。スポーツにおきましてはその基準を満たすことで、様々な公的行事に提供ができ、また技術力の向上にもより良い効果を発揮をします。南丹市では公認グラウンドは一箇所もないと聞いておりますだけに、両翼100mのグラウンドが切望されるところでございます。市長の考えを聞かせていただきたいと思います。

3番目に総合体育館の建設であります。南丹市が発足をし、旧4町にはそれぞれに地域体育館、また学校体育館があり、社会体育に十分活用をされていますが、規模は限定をされます。南丹市がスポーツを通じて全国に発信できるまちになるため、また社会体育の充実、各競技のレベルアップのためには総合体育館の建設は大切な要素でございます。この点に関してもお伺いをいたしたいと思っております。

次に商業振興についてであります。

現在、南丹市の商業の疲弊化は否めない事実であります。園部町では、長年活動し消費者の方々から信頼と理解を受けてきた商店連盟が数年前に解散をし、商業環境は悪化の一途をたどってきております。これらは後継者の問題、あるいは大型店の問題、そして町並みの歯抜け化現象、商業者のやる気の欠如などの要因が複合的に重なった結果でございます。自由主義社会におきましては、やはり、当然自助努力で克服解決をしていかなければならない問題であります。商店街の活性化なくして、まちの発展はないという格言が示しますように、行政の支援も必要であります。南丹市の中核をなすまちであり、活気ある商店街の復活は急務であります。この問題は市街地再開発と連動するも

のでありますだけに、佐々木市長の商業に対する存念を伺うとともに、この市街地再開発、土地区画整理事業に対する基本的な考え方といったものをお伺いをいたしたいと思っております。

次に関連をいたしまして、本町土地区画整理事業についてでございます。

この事業は施工期間平成14年12月から平成22年3月、総工費45億の大型プロジェクトであります。平成17年12月に仮換地指定も100%となり、最も難しいとされております地権者との合意も得られました。過日、私もまちづくり協議会の会合に参加をさせていただきましたが、地権者の商売人の方々が結束力を強めるなかで、この事業を成功させようとする意欲と熱意と決意を感じました。地権者の体制も整いました。本議会にも用地補償費等などで4億2,200万円が提案をされています。今後、目に見える形で事業は進捗をいたします。現在の進捗率は31%で、残存期間は4年であります。今後の事業展開の具体的な説明と年度内の完成の可能性について、聞かしていただきたいと思っております。そしてこの計画の重点整備以外の地区では、街路沿線建築物の更新における良好なまち並み形成の誘導、また沿道建築物・地域景観を生かした界隈性の向上というふうに隣接地域の積極的参加を訴えております。この事業の成否は地権者の努力とともに周辺住民、一般市民の参加にかかっているかというふうに思います。今後、これらの住民の意見集約、また対応はどのようにされていくのかをお聞きしたいと思っております。

最後になりましたが、高齢者福祉の観点から1点お尋ねをいたします。

私は厚生常任委員会に所属をいたしましたが、そのなかで高齢化社会の現状を目の当たりにし、今後、高齢者の健康と福祉などの対策は緊急の課題であることも理解をいたしました。南丹市に目を向けますと、小山東町に向河原団地がございます。市営住宅・府営住宅の計4棟があり、平成18年6月現在、市営住宅は77世帯、府営住宅は66世帯の計143世帯が居住をされています。そのうち60歳以上の高齢者世帯は、市営住宅で27%、府営住宅で42%、平均をいたしますと34%ということで、つまり3世帯に1世帯は60歳以上の世帯となります。その上に独居老人も多いとのことで、高齢化は歴然とした事実でございます。その向河原団地の環境は素晴らしい面がございますが、交通の利便性に欠くところがございます。多くの老人の方々が日々の買い物、病院通いなどの生活の基本的な部分でタクシー利用を余儀なくされています。これらは年金生活者にとって高負担となり、福祉の面からも大きな問題でございます。幸いにして南丹市にはぐるりんバスが運行をいたしております。このバスの路線を若干変更していただき、停車場に向河原団地を加えていただければ、問題解決に効果が期待ができます。予算的にも経費はあまりかからないというふうに思われます。このことに関して意見を伺いたいと思っております。

以上で、私の第1質問を終わらせていただきます。

○議長（高橋 芳治君） 橋本尊文議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） おはようございます。

それでは、橋本議員さんのご質問に答弁させていただきます。

まず社会体育、スポーツについての考え方はどうなのかというご質問でございました。

私はスポーツを通じまして、世代間や地域間の交流が深まること、それによりまして市民の皆さま方が生き生きとした生活を実現され、またそれが市民の健康保持と心豊かな感性が築かれるものというふうに考えております。地域において特色を生かした生涯スポーツの振興を図り、地域交流や、また青少年スポーツの振興、親しむスポーツを進めるため、市民が健康で心を育てる生涯スポーツの振興を図ることは、誠に重要なことだというふうに考えておるところでございます。先ほどご指摘のございました、皆さま方の施設拡充を願うお声は十分に承知いたしておるところでございますけれども、大変厳しい財政状況の中で、今後、困難は予想されますが、その拡充を図っていききたいというふうに望んでおるところでございます。

次に、現在進めております園部公園城南地区での野球グラウンドの件につきまして、ご質問がございました。園部公園城南地区で工事中のスポーツ広場野球場につきましては、現在、都市公園運動施設技術基準、軟式野球場社会人第3種の設計基準により整備を進めてまいっております。現在、グラウンドの基面までできておまして、平成18年度中の供用開始に向けて、表層工の仕上げと植栽の工事を予定しているところでございます。このスポーツ広場は、園部公園の一部として多目的に利用可能な広場として整備いたしておるところでございます。この公園の計画につきましては、平成16年1月の段階で総合的な計画の見直しを図り、財政的に大変厳しい折でもあり、できるだけ建設コストを抑える必要が生じたために検討が行われ、昨年の6月議会、園部町議会での説明をさせていただき、ご了解を得たなかで、見直し後の計画に基づいてこの事業の推進をいたしておるところでございます。ご指摘のスポーツ広場の西側については、景観を配慮し、利用者の方々に潤いと安らぎを求められる空間として、植栽帯を設け、計画的に整備をいたしておるところでございますけれども、現在の事業計画に基づきます施工でございます。今の段階において改良を加えることについては、大変困難な点があることをご承知いただきたいというふうに存ずる次第でございます。

次に総合体育館建設の予定でございます。現在、南丹市内におきましては市営体育館・学校体育館のほか、スプリングスひよしの体育館、また八木にあります京都府立口丹波勤労者福祉会館体育館などがございます。総合体育館建設につきましては、各種スポーツ団体よりもご要望をお聞きいたしておるところでございますけれども、財政問題もございます。現行施設を有効利用していただき、今後、生涯スポーツの振興を図っていくなかで、総合的な施設の整備については市民の皆さま方のお声をお聞きするなかで、慎重に検討していききたいというふうに考えておるところでございます。

次に商業振興につきましての考え方につきまして答弁させていただきます。

議員ご指摘のとおり、大変厳しい商業環境でございます。かつての商店街は、買物の場所だけにとどまらず、人々が行き交い、様々なサービスが集まり地域の良さを肌で感じられる、賑わいあふれるまちそのものでございました。しかしながら、今日では車中心社会の影響により郊外型の大型店が増加する一方、商店街は賑わいを失いつつあるのは事実でございます。そこで今後の商業振興の観点といたしましては商業団体・商業者への助成のみならず、都市基盤整備や子育て、医療・介護、防犯対策などが融合し、環境負荷の低減にも考慮した、コンパクトで機能的な生活空間づくりが必要と考えておるところでございます。園部町本町地区の中心市街地活性化においても、まちづくり協議会におきまして、地区内の商店街の再編についてのご報告もいただいておりますが、回遊性のある商業ゾーンの考え方を取り入れ、線的なものから面的な商店街の形成をめざして、取り組みの具現化が必要であるというふうに考えておるところでございます。本町土地区画整理事業の状況につきましては、平成14年から施工いたしまして17年度末で進捗率31%でございます。昨年12月、地権者の皆さま方のご同意を賜るなかで、仮換地の指定を受け、本年度から本格的に建物等移転、そして公共施設の整備をしてまいる計画をいたしております。あと4年という期限内の完成をめざして、全力を尽くしてまいる決意でございます。この間、事業の対象地権者の皆さま方には大変なご理解やご協力を求め、懇談会また説明会等開催して、ご理解をいただいております。しかしながら現状におきまして、周辺地域をはじめ市民の皆さま方への事業説明は行われてない現状でございます。今後、積極的に事業説明の機会を設けていくなかで、これらのまちづくりは広範な市民の皆さん、また関係機関、そして専門家の皆さま方のご意見をお伺いし、それぞれの役割分担も明確にしながら、ご同意を賜るなかで推進していかなければならないというふうに考えておるところでございます。市役所といたしましても責任を持って、この課題に取り組んでまいりたい、このように考えておるところでございますのでご理解を賜りますように、お願いを申し上げます。

小山東町にございます府営、そして市営の向河原団地143世帯の皆さま方がお住まいでございます。議員ご指摘のとおり、近隣のバス停につきましては木崎町、もしくは園部駅西口でございます。大変距離も長いことは私も承知いたしておるところでございます。また、ほかの地域におきましても、バス停までの距離が長いといったお話しもお聞きいたしておるところでございます。今後、南丹市全域におけるバス対策総合計画を策定し、より効率的なバス路線、そして乗りやすいバス路線のダイヤの構築のために検討を急ぎたい、いうふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

橋本尊文議員。

○議員（7番 橋本 尊文君） ただいま佐々木市長より答弁をいただきました。

スポーツの重要性も十分理解をしていただきまして、施設の拡充ということに関しましても、財政厳しいなかを前向きに答弁をいただいいただきまして、力強く感じておるところでございます。今後、南丹市の社会体育事業に積極的な取り組みを重ねて、よろしくお願いをいたしたいと思ひます。具体的な点につきまして、若干質問をさしていただきたいというふうに思ひますが、グラウンドの件につきましては公園事業で施工されておられて、変更は不可能であるという答弁でございますけれども、それならば完成後に新たな事業としてこの拡幅の件について考えていくことができないか、それをお伺いをいたしたいというふうに思ひます。

次に本町の土地区画整理事業についてでありますけれども、地権者との合意が成立したことにございまして、区画整理事業のアウトラインといったものは決定をいたしました。今後は地域の拠点となるコミュニティ施設の選定といったものが、非常に重要な課題になってきようかというふうに思ひます。この点に関しまして、過日、佐々木市長は議会答弁の中で、昨年9月の園部町議会でまちなかにぎわい対策1億5,000万円が商工会補助金として、すでに補正予算として成立しており、今後は商工会と地元の方々との協議をしていきたいと明言をいただきました。この基金の運用につきまして商工会に委ねていただけるかどうか、再確認をさしていただきたいと思ひます。それからこの事業は残されました期間が4年間というふうに限定をされているわけでございます。そこでできましたら、各年度別の進捗状況の予定等につきまして分かりましたらお願いをいたしたいというふうに思ひます。また、この事業が平成21年度中に完成が可能かどうかにつきまして、今一度お願いをいたしたいと思ひます。また、この土地区画整理事業の基本理念はウエルフェアという、広義の福祉となっております、住民が誇りを持ち訪れる人が楽しい時間と精神的豊かさを共有できるまちということになってございまして、この理念といったものを具現化するためには、やはり周辺住民、一般市民の共感参加が不可欠な要素であろうかと思ひます。この辺につきましても、今一度、真剣に取り組んでいただきたいというふうに思ひます。

ぐるりんバスの駐車場の問題につきましては、この市長の施政方針の中で述べられております、智慧を使い、汗をかく努力を惜しまず、着実に実行するという分野になってきようかというふうに思ひます。高齢者福祉の問題からも大変な問題でございます。できれば福祉部長からのご回答があればうれしく思ひます。よろしくお願ひ申します。

○市長（佐々木 稔納君） 橋本議員さんの第2質問についてお答えをさせていただきます。

園部公園のスポーツ広場、野球場につきましてのご質問で、完成後に拡張をということでございますが、各種の旧4町、南丹市の中で多目的なグラウンド等含めまして、各種のグラウンド等が存在しておるわけでございます。先ほどの体育館のご説明でも申し上げましたとおり現在のところ、それらの有効利用の観点から、市内各所にござい

グラウンド等も全体的に考慮いただきまして、そういったなかでの施設の利用促進を考えていきたい。そういったなかで、市域全体につきましてのグラウンドのことにつきましても、検討を加えていきたいということを考えておるところでございますが、現在、園部公園完成後、すぐに拡張ということは検討されていないという現状であることだけ、ご認識をいただきたいと思えますし、また、その他のグラウンドにおきましても、各種整備についてのご意見等もお伺いしておりますことを申し添えたいというふうに存じております。

もう1点、本町地域における拠点施設の件で、昨年の9月議会におきまして園部町におきまして1億5,000万、補助金の点につきまして、現在のところ、先般の答弁でも申し上げましたが、南丹市においてまちづくり基金の方に計上させていただくという現状でございます。先だっても答弁で申し上げましたけれども、本町区画整理地域内での拠点施設として商工会を中心に活用を、ただいまご検討をいただいとるところでございますので、そのような方針に現在変更はないというふうな認識でおりますので、今後の皆さま方のご協議を待つなかで、適正な執行に努めていきたいというふうに考えておるところでございます。

それとバスの停留所等の問題でございます。多くの議員の皆さま方から現在のバス路線、またバス運行についてのご意見を伺っております。効率的な運用、また全市的ななかで、そのような課題に取り組んでいきたい。これも早急にやっていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

また、本町の区画整理事業の年度別の進捗状況につきましては、担当部課長の方から答弁させていただきます。

○議長（高橋 芳治君） 答弁を求めます。

西岡都市計画課長。

○都市計画課長（西岡 克己君） 本町の区画整理の今後の事業展開はということで、それについてお答えをしていきたいと思えます。今現在、31%という事業進捗率を上げておるわけなんですけど、今後、本年度から具体的に移転先地の部分について、基盤整備と併せまして平行して進めていかなんということ、現在その移転先地の所に住居を建てようとするのと、いわゆる道路網と、そしてライフラインこういった水道・下水が必要になってきます。そういった部分がありますので、計画的に進めるということで今現在、まちづくり協議会と協議をしながら、この22年度完成に向けて努力しておるとい状況ですので、ご理解賜りたいと思えます。

以上です。

○議長（高橋 芳治君） 2回目の答弁が終わりました。

○議員（7番 橋本 尊文君） ありがとうございます。非常に丁寧な答弁、ありがとうございました。

これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（高橋 芳治君） 次に15番、外田誠議員の発言を許します。

○議員（15番 外田 誠君） 15番、外田誠でございます。

議長のお許しを得ましたので、ただいまから一般質問を行いたいと思います。

まず市長、ご就任おめでとうございます。今回の市長選では市民はトップダウンの市政ではなく、ボトムアップの市政運営を選択されたと、私は理解をいたしております。実質的に初代市長として、あまり酒を飲みすぎずに健康にご留意をされて、市内外での活躍をご期待申し上げたいと存じます。

通告書に基づき質問に移りますけれども、農政、林政、観光行政と三つの分野に整理をいたしまして、質問を行いたいと存じます。

まず農政についてでございます。

国の農政改革のキーワードは一つ目に、担い手の選択と施策の集中、そして二つ目に食糧自給率目標の達成、三つ目に担い手支援と環境支援、あるいは条件不利地支援のすみわけ、四つ目に国際的基準の農政、そして、五つ目に消費者に軸足をおいた食糧供給であります。これは価格支持から所得支持政策への転換、担い手への所得支持政策の集中を意味いたします。戦後農政の大転換と言われるゆえんであります。経営所得安定対策のなかで問題になっておりますのは担い手の定義であります。特例基準であっても、中山間地域にとっては大変厳しいものであります。特に麦・大豆を作付している集落営農組織は品目横断的経営安定対策に乗らなければ、経営は成り立ちません。そのためには農地の集積、法人化、所得目標のクリアなど、ただ単に集落営農組織を大きくすればよいというわけではなく、経営体として育てていかなければなりません。市として強力な支援、指導が必要と考えますが、市長の基本的なお考えをお伺いいたします。

また、旧町時代においてはJAと行政が両輪となって農政を進め、また行政の補完的役割をして農業公社等の3セクを設立し、地域農業を維持発展させてきた経緯があります。担い手対策等、今後の方針についてご所見をお伺いいたします。

続きまして、林政についてであります。

ご承知のとおり国内外の情勢により、林家、そして森林組合の経営は大変厳しいものがございます。そのため森林組合の合併再編が進み、ご案内のとおり京丹波町森林組合が誕生するなどいたしております。南丹市域においても亀岡市を含む5組合の合併議論がなされておりますけれども、早急な合併は大変難しいようでございます。まず、各森林組合の経営改善が先決であるということでございます。そのようななかで美山町森林組合では組合長と専務が退陣をし、また、日吉町森林組合においても組合長が変わられる事態となっております。森林組合は危機的な状況にあるのではないかと、私は危惧をいたしております。いままで林政は森林組合と二人三脚で行ってまいりました。森林組合の公益性を考えれば、自治体から一定の支援は必要と考えます。森林組合の経営改善、ならびに合併への道筋をつけるべく、市による物心両面の支援が必要と考えますが、いかがでしょうか。また、林業は国土保全あるいは地球温暖化防止等に貢献していること

を考えれば、一定の国費投入が必要と考えます。目的税として森林交付税、あるいは環境税の導入を強く国に働きかけるべきと考えます。市長は施政方針演説の中で「豊かな大自然の中で水や空気を大都会に供給しておりますので、応分の負担を大都市にお住まいの方や国に求めていくことも大切」と述べられておられます。市長のご所見をお伺いいたします。

次に中山間地施策、特に観光行政についてであります。

過日、美山川の鮎の友釣りが解禁となりました。多くの太公望の方が訪れ、今年も昨年に引き続き何とか評判も良いようで鮎も釣れておるようでございます。中山間地活性化の切り札は、私は観光であると考えております。新市建設計画においても、美山・日吉を中心とする地域は観光レクリエーションゾーンとなっております。特に美山町では、村おこしとして様々な施策が行政と住民の協働により取り組まれてまいりました。ここ10年の間に観光客は約2倍、70万人を越え、観光関連の消費額は約8億から10億に達しております。観光客の増加が、農林業の地盤沈下を下支えしている、そういう状況でございます。合併によってこのことが後退することなく、スケールメリットを生かして道の駅など観光関連施設間で連携をとりながら、点から線へ、そして面へと広げていかなければなりません。そのためにも南丹市観光協会の設立が必要と考えます。市長の観光に対する考え方、また観光協会のあり方について、お伺いをいたします。

また京都府においても、振興局において南丹地域づくりの提案書、いわゆる南丹地域振興計画が策定をされております。そして、そのことにより中山間地施策を後押しをいただいております。効率的かつボリュームのある施策を実行するにあたり、府との連携が不可欠であります。基本的な市長のお考えをお聞きをいたします。

以上で、第1回目の質問といたします。

○議長（高橋 芳治君） 外田誠議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは外田議員さんのご質問に、お答えをいたします。

まず農林業の振興施策、担い手対策につきまして経営所得安定対策等大綱への対応についてどうなのか、というご質問でございました。

都市近郊に位置いたしますこの南丹市でございますが、京都府のブランド京野菜などの生産の多くを担っておりまして、引き続きその生産を支援するとともに、安心・安全な米や野菜の生産販売を通じて、都市農村交流を促進し、地域のさらなる発展を図ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。ご指摘のとおり農林業の担い手につきましては、高齢化や価格の低迷によりまして、大変厳しい状況にあるわけでございますが、担い手育成の総合的な支援を行うために、南丹市担い手支援協議会を京都府や生産者団体の皆さま方とも連携をしながら設立し、新たなる制度の周知や相談活動を進めてまいり所存でございます。また、従来からの新規就農事業に加えまして、農村

に興味ある方をUターン、Iターンにより担い手として確保する事業にも、新たに組み込んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

次に、国の経営所得安定対策についてでございますけれども、この制度は、従来の制度と大きく変わりました。平成19年度から支援対象を担い手に、また品目も麦・白大豆等に限定した品目横断的経営安定対策、共同活動を支援する農地・水・環境保全向上対策を総称しているものでございますけれども、現時点ではすべてが明確になっておらない状況でございます。今後、国や京都府の政策を有効に活用しながら地域の独自性を十分考慮し、住民の皆さま方のご理解のもと、推進してまいり予定でございます。特に品目横断的経営安定政策では、その下限面積につきまして中山間地であります南丹市の特例を府知事にも要望いたしておるところでございます。平成19年度から実施するためには、今年度に多くの準備を進めなければなりませんけれども、南丹市にとりまして、また市民の皆さま方にとりまして有利になりますように、調整、努力いたしていきたいというふうに考えておるところでございます。

次に農林業の振興につきまして、行政またJAや農業公社等々の役割分担についてどうなのか、ということでございますけれども、それぞれの団体、また行政が密接に関連いたしておるため、今後の役割について、これだけということに割り切れないわけでございますけれども、行政は国・府の制度を十分に活用する施設基盤づくりや、またJAさんはその組織力を生かした営農指導、販売展開、また農業公社さんは新しい地域づくりの担い手の取りまとめ等々、いろいろな分野で協同していかなければならない、いうふうに考えておるところでございます。またこの南丹地域につきまして、それぞれの地域に合った振興のやり方があると存じます。十分生産者の皆さま方、市民の皆さま方とご相談をさせていただくなかで、この施策を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたす次第でございます。

次に林業の問題、そして森林組合の状況でございます。

森林組合のご関係の皆さま方からは林業を取り巻く状況は、すでに厳しいという段階を乗り越えているというふうなご発言を耳にする、大変な状況になっているというふうに私も認識いたしておるところでございます。木材価格の低迷は言うまでもございませんが、林業労働者の皆さま方の減少、そして高齢化の波が押し寄せており、まさに林業、そして森林組合を取りまく状況というのは誠に厳しい状況であると認識しております。南丹市におきましては、現在、各旧町ごとに4つの森林組合が存在いたしておるわけでございます。また一定の事業規模を持っておられます日吉・美山の森林組合さん、また比較的規模の小さい園部・八木といった組合があるわけでございます。そういったなかで提案型集約化施業というような取り組み、様々な積極的な取り組みをいただいております。今後、南丹市といたしましても、間伐事業等の中で補助制度を生かしながら、支援させていただく所存でございますけれども、特に現在、森林組合の合併につきまして協議がなされとるわけでございますが、その後、現在の市町村の合併と

併せまして、その枠組みについても変化が生じてきておる現状でございます。現在は南丹ブロックとして亀岡も含めた5つの組合が、南丹ブロック森林組合経営改革検討会を設立し、協議を進めていただいております。そのなかで段階的に今後の構想について検討を加えられておるところでございますけれども、市といたしましても森林組合の皆さま方、また林業関係の皆さま方とともにこの課題について取り組んでまいる時期がくるのではないかとこのように考えておりました。関係部局努力をしましてまいる決意でございますので、何とぞご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に森林交付税と環境税等の問題につきましての、認識につきましてのご質問がございました。

私は森林のもつ地球環境保護、そして国土保全や水源の涵養など、森林のもつ公益的機能に対する国民の皆さま方の関心は高くなっていると考えております。特に、地球温暖化防止等の環境問題に対する森林に対する期待は、年々増加しているところでございます。しかしながら中山間地域の市町村は過疎、少子高齢化、そして労働力の低下、そして危機的な財政状況の中で、森林を良好に維持管理することが大変困難な状況に陥っていることは、ご承知のとおりでございます。将来にわたりまして国民の貴重な財産である森林を維持していくためには、この地域住民とともに都市住民の皆さま方が一緒になって森林を育て、そしてこの素晴らしい水や空気を守っていくという認識と気運を高めていかなければならないと、このように存じておるところでございます。所信表明でもございましたように、そのための経費の負担につきましては、応分の負担を大都市の皆さま方や、また国に求めていくことも大切でないか、大切であるというふうに考えておりました。先ほどお話しのごございました税の問題につきましても、積極的な検討を加え提言していきたいというふうに考えておるところでございますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に観光施策や、また観光協会の課題につきましてのご質問がございました。

現在、南丹市内には、園部町のり溪観光協会、八木町観光協会、日吉町観光協会、美山町観光協会と4団体がございます。今日まで旧町当時、それぞれの特性を生かした各種の観光事業を推進いただいていた次第でございますけれども、また事業規模や、また会員数も大きく異なっておるのが現状でございます。観光のスタイルが今日までの生活習慣の変化や、また人々の価値観、そしてニーズの多様化に伴いまして、今日までの物見遊山的な観光から個々のニーズに合わせた参加や、また体験型の観光へとシフトしている現在において、南丹市におきましては、ほかのまちにはない素晴らしい自然や、そしてそのほか観光資源が数多く存在していると認識しております。これからも、まだまだ発見されておられません魅力的な観光素材も数多くあるというふうに考えております。今後の観光という事業、私は雇用の面からも、また他の産業、地域経済の振興の面からも大変重要な産業であるというふうに認識いたしております。そういったなかで、地域

の魅力を最大限に活用した観光の発掘、そして外田議員さんご指摘のございました点から線へ、線から面へと広がっていく広域的な観光事業の振興に、努力してまいりたいというふうに考えておるところでございます。ご提言のございました「南丹市観光協会として発足しては」というご提言でございましたけれども、先ほども申しましたように、それぞれの観光協会の皆さん方、それぞれの個性ある事業展開を今日までされてまいったわけでございます。今後、先ほど申ししておりました観光施策の推進の中で協会の皆さま方、そして、ご関係の市民の皆さま方がどのようにお考えになっておられるのか、十分にお聞き取りさせていただくなかで観光協会の課題について方向性を見出していきたいというふうに考えておりますので、何とぞご理解のほど、よろしくお願いを申し上げます次第でございます。

また中山間地域、美山・日吉等の活性化につきまして、京都府との連携についてはどうなのかということでございますけれども、農業面におきましては中山間地域等直接支払制度による農地の維持活動を各集落で、両町地域ではお取り組みいただいております、また補助制度等活用をしてビニールハウス等の施設園芸も取り入れた特産品づくりに取り組んでいただいております。また林業におきましても、森林組合が活発に事業展開をいただき、都会から多くの森林作業員の皆さん方が森林組合に就職をいただいております。また森林機能の保全や良質材の生産のために、間伐推進や地元産材の活用がされておる現状でございます。また日吉町におきましてはS G E C、緑の循環認証会議の認証森林などの取り組みもされております。また内水面漁業につきましては、美山町におきまして美しい清流を活用した鮎等の放流事業、そして先ほどもお話しございましたが、多くの釣り人が今年も訪れていただいております。このように地理的条件を生かした多くの活性化施策が旧町から実施されておることで、それぞれの産業を連帯して、振興していくことがこの中山間地域においては欠かせないことだと考えておるところでございます。そして皆さま方のご努力が地域の発展につながっているものと、いうふうに確信いたしておるところでございますが、南丹市といたしましてもこのような現状にかんがみまして、総合振興計画を策定するわけでございますけれども、新京都府総合計画や南丹地域振興計画、整合性を取りながら、京都府の力強いご支援を賜りながら、今後のまちづくりに生かしていきたいというふうに考えております。京都府また周辺市町村との連携を取るなかで、このような活性化施策を推進していきたいというふうに考えておりますので、今後とものご指導、またご意見を賜りますようお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

外田誠君。

○議員（15番 外田 誠君） 15番、外田でございます。

ただいま市長から丁寧なご答弁をいただきました。私が質問いたしました3点、農政・林政・観光、それぞれ本当に努力はいただいておりますけれども、切羽詰まった状況

にあるものが大変多ございます。農政につきましては、再度ご質問させていただきたいわけでございますけれども、私の聞くところによりますと、法人化できそうな集落営農は、八木町で3、美山で1、日吉で1、園部で3というようなことを聞いております。これらは麦・大豆等、作付しておられる集落営農というふうなことでございます。今回の時期対策については個人のそういう経営者よりも、やはり集落営農のそういう麦・大豆をやっておられる方が、早急にその対策に乗っていかねばならないというような状況でありますし、そして、そのあと大きな課題としてあるのは、これから出てくるいろんな施策がその担い手というものに集中してくると。今の施策だけではなく今後そのものが集中し、それに外れたものは環境対策、あるいは条件不利地対策という形の対策しか入ってこないということが目に見えておるということでございます。私自身、今のこの国の次期対策がこれでいいとはぜんぜん思っておりませんが、やはりそれなりの対応をして乗っていくということが必要になるかというふうに思います。過日、美山町ではまちづくり委員会によりますプロジェクト、これからの地域農地・農業を考える話し合いというのが旧村単位五ヶ所で行われました。私も地元の方に参加したわけですが、多くの皆さん方からのご意見は「ちょっと、こうどうしたらええんや」と、正直いうて意見を聞いとるんやけども「ほんなら上から何とか、こうせいと言うてくれ」と、正直言いますとそういうことでございます。もういろいろせい言われるけど、ちょっとどないしたら制度は難しいわ、年寄り多いわ、要件クリアしても所得案件というものがございしますので、400万うんぬんというものがございします。農地集積の問題もございします。そうすると、そしてまた一番大きいのはやはり法人化、経理を一元化してその法人としてきちっと経営ができるかと、そこにそれだけの能力のある方が、まあいうたら経理にいななければならないというような状況もございしますので、やはり私は行政の方が市の方が、積極的にこのことについて皆さんの方へ出掛けて行って提言をしていくべきではないか。ある程度の方針を取りまとめて、特にこの農地集積の問題では、農業委員会あたりも大きな力を発揮していただかなければならないと私は思っておりますので、再度待たなし、特に麦・大豆については待たなしで19年から始まります。そのことについてはまずやると。それから続いて、この担い手問題を全体の課題として担い手として、集中させるべき所、それから環境なり条件不利地支払でもいいから農地として維持する所、その辺の色分けを市の方がきちっと積極的に各集落に入ってやるべきではないかと私は思いますが、再度ご答弁を願いたいと思います。

それから林政についてでありますけれども、正直申し上げまして、森林組合に任しといたら合併はうまいこといかへんのちゃうかと、ちょっとちいちゃい声で言いますが、というような状態でございます。私自身、合併が全部ええとは言いませんけども、今の状態からいけば合併というものをめざして経営改善をして、新たな森林組合を発足させて経営を安定させるというのが道筋であろうと考えとります。そしてそのためには一部亀岡との話もあるようですけれども、行政支援等々考えたときには、やはり南丹市の枠

組みによる合併を市の音頭とりといいますか、若干市もちよっと入って指導しながら、そういう方向性を見出すというのが私は道筋ではないかというふうに考えますが、その点について再度のご答弁をお願いしたいと思います。そして、若干美山のことになりますけれども、美山町森林組合、先ほど申しましたように組合長、それから専務がいろんな事情によりまして退陣をされて、そして新たな経営陣で再出発をしたわけでございますけれども、やはり大きな課題を抱えております。ご承知の方も多いのもう申し上げますけれども、規模も大きいけれども、やはりそれに伴って収益もありますけど負債もあると。そしてそれぞれ課題も抱えとるといような状況でございます。特に加工センターの運営でありますとか、それが一番大きいかなというふうに思うんですが、それらのことも含めて、若干行政の方から、てこ入れをしていただかなければ、森林組合で働いております林業労働者含めまして、やはり家族も含めたら100人以上、大きなものでございます。やはり林業を森林組合が今まで担ってまいりましたし、その森林組合の経営を安定させなければ、それだけの人々に影響を与えるというふうな状況でございますので、何とぞ市政の方、市の行政の方から森林組合の方へ、それなりの支援、そして指導を賜れたらなあというふうに考えております。その点についてもご答弁を願いたいと思います。

そして、最後に観光でありますけれども、先ほど申しましたとおりこの農業・林業というのが、これだけ地盤沈下をしたなかで、観光、これから振興していくことが農業・林業を盛り立てていくことになるのではないかと私は思っております。特に市長は収入役の時代に、道の駅の新光悦村の開設にあたって、だいぶご努力をされたというふうに聞いておりますし、観光についてはいろんな思いを持っておられるように聞いております。私は観光協会をすぐに立ち上げ、一緒にしようということで、すぐには思いませんけれども、やはり一つの指導といいますか、大きな機関として観光を一つの流れの中でやろうと思たら、それぞればらばらでは駄目やと。そして今でも問題となっておりますのは観光、商工観光の係りと、それから観光協会の者との間で、やはりちょっとうまくこう場所も違いますし、それから連携もとれておらないような状況がございます。やはり観光協会を強化して、そこへ市の職員を出向させてでも、それこそ観光は現地現場主義でございます。机の上で絵を描いておったんでは観光行政は進んでいかないと、私はこの間見ておって感じておるところでございます。市長の直轄のプロジェクトとしてでもこの観光、何としても市長の強い思いで新たな出発をして、観光都市南丹、スタートさせていただきたいと私は考えておりますが、再度のご答弁をお願いいたします。

以上です。

○議長（高橋 芳治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは外田議員さんの第2質問に、お答えをさせていただきます。

農業施策につきまして、まさに新たなる大転換といったなかで、私自身も国の施策に対応するというのが大変なことであるというふうに認識いたしておりますし、また行政にとりましても、これは大きな課題であるというふうな認識をしております。とりわけ農業従事者、そして農業諸団体の皆さま方も、大変なご苦勞をさせていただいておるといふふうに認識いたしておるわけでございます。また集落営農、法人営農という形になってきますと、新たなる組織を構築するという大変な作業が残っておるわけでございます。そういったなかで、来年度からこの制度による運用が始まるわけでございます。もちろん市役所といたしましても、ご関係の皆さま方との十分な協議をするなか、また、ご提言をいただくなかで、その施策の推進に尽力していきたいというふうに考えておるところでございますが、それぞれ各町におきましても、施策の内容も異なっておるといふふうに認識いたしておるところでございますので、各南丹市の支所を中心にいたしまして、また本庁の担当課・担当部も含めまして、そういった対応にあたっていきたいというふうに考えておるところでございます。

次に森林組合のお話がございます。

私自身も先ほどご指摘いただいたように、各組合においてそれぞれの課題をお持ちになっていただくと、そういったなかで厳しい状況の中で、組合運営をいただくなかで今回の合併協議を、まさに長年に渡ってお続けいただいております。そういったなかで町村合併という形があつて、その変更も余儀なくされておられるという現状も理解をいたしておるところでございます。しかしながら現在、先ほども申しましたように五つの組合が、亀岡市も含めた五つの組合が検討会を開いていただいて、現在、自主的な協議を推進いただいておりますというふうな現状でございますので、そういったなかで今後の展開のなかで、行政といたしましてもご相談をさせていただく機会が生じてくると考えておりますので、そのときは積極的なご相談をいたしたいというふうに考えておるところでございます。

また観光のことにつきましては、先ほども私申し上げましたけれども、観光というのがいわゆるバスの観光、いわゆる観光バスの観光から体験型、また都市交流の方へ私は変化しておると。また、これは大変重要なことであるというふうに認識いたしております。そういったなかで私は、その都市交流や体験型というのがただ単なる観光産業じゃなく、農林水産業もはじめ地域経済にとって大きな付加価値があると。また、雇用の面からもこの観光の振興というのが重大なことである。そしてこの南丹市域においては素晴らしいその素材があるというふうに認識いたしておりますので、今後ご関係の皆さま方、市民の皆さま方のお話をお伺いし、また市政においてどういうふうに対応できるのか、これは支所・本庁において、これも先ほども申しておりますけれども、それぞれ4町におきまして観光の事業に対する内容が異なりますので、そういった対応を市役所としてどうとっていくのかということも、検討していきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

外田誠君。

○議員（15番 外田 誠君） 15番、外田でございます。

2回目の答弁をいただきました。

私自身、こうしたらなんとかこうなるというような、そんな大きな答えが出る、今、現状ではありませんので、そのことについては市長から英断のようなこうしますという答えを引き出そうというのは、ちょっと難しいかなというには思っておりますけども、やはり農政については、今後それぞれの事業部一体となって頑張りたい。このことについてはお願いを申しておきますが、森林組合の問題については私の聞いております範囲では、もう5組合による自主的な協議は、実質的に破綻をしないとというようなことを聞いておりますので、その状態では前に進まない。前に進めるためにはそれなりの力が働かなければ動かないということが、もうはっきりしとるということでございます。でそのためにはどの力を働かせるかといえば、行政の力しかない、その分野において公益性、森林組合においては大きな公益性があるというふうに認識をいたしておりますので、やはりそれだけの強い指導力を発揮をいただきたいと、これはお願いでございます。

そして観光についても、お答えはよろしゅうございますけれども、私はこの分野で市長が先ほど言いましたけど、直轄プロジェクトといたしましたけど、それぐらいの思いでいろんな観光の施策、いろんな形でいろんなその行政の縦割りのシステムでない部分で、それぞれいろんな方がおられると思いますので、プロジェクトを組んでいただいて、この地域の発展のために新たなる協会になるかどうかは別として、展開がありますように努力をいただきたいということをお願い申し上げまして、外田誠、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（高橋 芳治君） 要請として受け止めていただけたらと思います。

ここで暫時休憩とします。

11時20分から再開したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

午前11時08分休憩

.....

午前11時20分再開

○議長（高橋 芳治君） それでは休憩を解き、休憩前に引き続き会議を続行します。

次に24番、吉田繁治議員の発言を許します。

○議員（24番 吉田 繁治君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、いただきました議席番号24番、質問順位も偶然24番となりました丹政会の吉田でございます。質問順位が最終、いわゆるとりということで緊張いたしておりましたが、先日より、各議員より多岐にわたる質問があり、私の質問と重複する課題がほとんど

であります。そうしたなかで重ねての答弁を求めなければならないことで、心中懸念をいたしておりますが、質問が重なることは多くの要望があるというふうには、勝手ながら解釈をいたしまして、質問事項6項目につきまして用紙により順次お尋ねをいたしますので、答弁のほどよろしく願いいたします。質問までに一言、お許しをいただきたいと思っております。

佐々木市長には今回の市長選挙、まさに正々堂々と戦われ、立派な成績で見事当選されました。誠にめでとうございます。南丹市を取りまく状況は誠に厳しいものがありますが、持ち前の懐の深さの中でモットーとされる誇りと絆を大切にされ、佐々木カラーを積極的に発揮され、南丹市民3万6,300人余の一層の福祉の向上のため、健康に留意され頑張ってくださいますよう、ご期待を申し上げます。私も微力ですが、決して協力を惜しむものではないことをここに申し上げまして、遅まきではございますが、心からのお祝いとさせていただきます。おめでとうございました。また参与をはじめ職員各位には佐々木市長誕生までの間、厳しく動く状況の中で大変ご苦労さんでした。一言、ご慰労を申し上げておきたいであります。

それでは質問に入ります。前後の文言をできるだけ省略しまして、端的な質問になりますが、お断りをしておきます。

まず最初に市民の協働参加型市政の具体的対応についてであります。

佐々木市長のもと、新たに出発しました南丹市、当面する課題が山積しておりますことはよく承知をいたしておりますが、特に市政への求心力、信頼感を取り戻すことは市当局として喫緊の重要課題であろうと存じております。合併により町から市となり、市民の皆さんの抱くイメージも大きく変化したと思うなかで、市民としての誇りと絆を大切に、市政への協働参加・協働意識を高めることは市政遂行上、市職員の方々も含め、最重要課題の一つだと認識をいたしております。そこで市長として、今後、市民の協働参加型市政への推進にはどのような具体的構想に立っておられるのか、伺っておきます。

さらに市職員が一致して、市民との正常かつ活発な親近感、お互いに「ありがとう」と言える信頼関係を築くことが市政推進上の重要な柱ではないでしょうか。市長の施政方針の中で、徹底した住民サービスが提供できる市役所、その体制組織づくりをと表明されましたが、あらためて市長の基本構想をただしておきたいと存じます。

次に自主財源の確保、増強についてであります。

この問題は軽々に議論できる、そう簡単な課題ではないことは十分承知をいたしております。国・地方とも極度に厳しい財政状況の中、本市の財政も一段と厳しさが増すことは十二分に予測されます。市民の税金、1円でも血税との認識で無駄を省き、効率的財政運用との市長の基本理念の中で、市税としての自主財源の確保の必要性は論を待ちませんが、市長として前向きな企業誘致・人口増加対策・環境税等々につきましてはいかにお考えになるのか、構想をお尋ねをしておきます。

次に殿田小学校の改築についてであります。

老朽化による殿田小学校の改築につきましては、旧日吉町におきまして設計費用等の予算も計上され、また同時に、近隣地域に向けての一定の説明があったことは承知いたすところであります。今回提案の平成18年度一般会計補正の中でも6億6,200万円余りが計上されております。その積極的な対応を評価いたすなかで、以下の事項についてお尋ねをいたします。

まず改築に向けての計画等含め進捗状況と併せ、本格的に着工される時期はいつであるのか伺います。改築は現校舎敷地内と聞いておりますが、体育館を含め全体の配置はどのようになるのか。さらに長期にわたる工事中の生徒の安全対策の考え、また授業に及ぼす影響の認識と日々の配慮はいかがされるのか、お聞きをいたします。

次に五ヶ荘小学校の統合問題であります。

課題につきましては、旧日吉町において町長から諮問を受けた学校問題検討委員会で慎重に審議され、結果、日吉町の小学校は2校に統合することが望ましいとの答申がありました。以後、町当局と校下関係者との間でいくたびか真剣な討議がなされ、今も継続中であると認識いたしております。全校生徒23名、複式学級2クラスという現状をみると、一定の生徒数という教育の原点からみても、生徒のおかれている現況を冷静に考えるとき、早期統合が必要であると私は考えております。殿田小学校の改築は老朽化のためであり、五ヶ荘小学校との統合ありきではないと私は存じますが、今回の殿田小学校の改築を大きな契機として、両校の統合を図るべきだと重ねて申し上げますが、当局の明解な答弁をお願いいたします。

次に道路問題であります。

主要地方道京都日吉・美山線は南丹市、特に日吉町と美山町を結ぶ幹線であり、マップ上は主要地方道となっておりますが、鏡坂峠の名のとおり、現在のマイカー時代とは全くかけ離れた現況であります。難工事であることは十分承知をいたしておりますが、鏡坂峠の開通は南丹市の均衡ある発展、一体化、交流を深める上で南丹市北と南を結ぶ主要路線であります。現在、畑郷地内で改良工事が進められており、府の配慮には敬意を表しますが、新市建設計画の中でも府の支援事業の一つとなっている本路線鏡坂峠の改良促進について、あらためて市長の見解をお聞きいたしますとともに、今後の市としての具体的な要望活動等、対応はいかがされるのかお尋ねをしておきます。

続いて最後の最後になりますが、略称スーパー農道について一言要望も兼ねてお尋ねをいたします。

旧船井郡6町によって取り組まれました総事業費約290億円余りという南丹地域農用地整備事業、この大事業が現在、国の公共事業費削減の影響を受けながら緑資源機構によって鋭意進められておりますが、特に関係いたしております園部・日吉、いわゆる園日第2工区、これは園部新堂と日吉志和賀間の工区であります。延長は約4km、そのうち530mのトンネルが1ヶ所と橋が2ヶ所、56mの工事ではありますが、本工事の平成17年度末の進捗率は67%と担当から聞いております。工期が21年度と2年間

延長されたようではありますが、本年度含め、あと長期にわたる期間がありますので、1年度でも早く供用開始が見込めないものか、見通しを、これは市長に求めておりますが、担当部課長で結構ですのでその見通しをお尋ねをいたしておきます。

以上、重複する質問もありましたが、重ねての答弁を求めまして、この場での質問とさせていただきます。

○議長（高橋 芳治君） 吉田繁治議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは吉田議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、協働参加型の市政についてどのように考えておられるのかというご質問でございました。

南丹市民として誇りときずなを強固にするには市民と行政のパートナーシップの構築が大変重要であると考えておるところでございます。今後、行財政運営が一層厳しさを増すことが予想されておるなかで、市民の力が生かされるまちづくりの実践こそが、地方主権・市民主権を目指す自治体として、誠に肝要なことであるというふうに考えておるところでございます。しかしながら、すでに南丹市の旧町、各地域、また各部門におきましては、地域づくりに主体的に関わろうという組織のお取り組みを進めていただいております。また、ボランティア活動やNPO法人の取り組みなども積極的に推進いただいております。こういった南丹市にとりまして新しいまちづくりのために、地域や民間の皆さま方の活力が生き、また若いエネルギーあふれるアイデア、そしてシニアの皆さま方の熟練した技術やお知恵を等々、あらゆる世代から、様々な形で発信していただき、またそれが実践していただくことに対しまして、今後とも大きな期待をいたしておるところでございます。行政といたしましては、自治体運営の中でこのような動きを、またこのお力をしっかりと受け止め、行政と市民がまさに協働し、ともに築く市になりますよう、また新しい展望を見出すなかで、市民の皆さま方とみんなで創る新しい南丹市の実現をめざして、努力していきたいと思っておりますし、私自身も先頭に立って汗を流していきたい、いうふうに考えておる次第でございます。具体的な内容につきましては、今後、南丹市総合振興計画の策定を進めるなかで、市民と行政の協働、そして行政の運営についての位置づけを行い、あらゆる行政施策に対しまして市民の声が反映でき、一人ひとりの市民が自分のまちを自分自身で作っているという意識を持って、行動していただけるような行政運営を行っていききたい、そしてまた、そういうふうな仕組みづくり、システムづくりを具体化していきたいというふうに考えておるところでございます。そしてまた市役所職員、まさに一丸となって徹底した住民サービスのできる組織や環境づくり、このことに努めてまいりる決意であり、現在進めております行政改革プロジェクトの活動をはじめ、日常的な職員の意識づけを行うことによ

て、市民の皆さま方に信頼される組織づくりに努めてまいりる決意をいたしておるところでございますので、議員各位の一層のご指導、またご鞭撻を賜りますように、お願いを申し上げる次第でございます。

市の財政運営についてで質問がございました。

ご指摘のとおり自主財源の確保というのは大変重要な課題でございます。今後、検討を加えるなかで、今後の財政難に対応していきたいというふうに考えておるところでございますけれども、まさに今後の財政運営のなかで、本当に住民の皆さま方がどのようなことをお求めになっているのか、費用対効果も十分に検討し、今後の財政運営にあっていききたい、いうふうに存ずる次第でございます。そして自主財源の確保といたしましては、先般も申しておりましたように、企業誘致また人口増加施策を中心に推進することによって、新たなものといたしましてはやはり合併のメリットを生かして、自然や地域の状況にも勘案したなかで、地域振興計画、地域総合振興計画のなかで具体的な内容を示してまいりたいというふうに考えておりますので、この点につきましても、よろしくお願いを申し上げます。

次に、府道京都日吉美山線の鏡坂峠の問題についてでございます。

先般らい申しておりますとおり、改良促進につきましては日吉町・美山町を結ぶまさに主要地方道として、この鏡坂峠の課題は、この南丹市にとって大変重要な課題であるというふうに認識いたしておるところでございます。関係地区の皆さま方には昭和51年に開通促進協議会を結成していただき、今日まで30年の長きに渡り運動を展開していただいてまいりましたことに、敬意を表する次第でありまして、また日吉町・美山町、ご当局におきましてもご尽力いただいてまいりました経過があるのも、十分承知いたしておる次第でございます。京都府におきましても皆さま方のご熱意あふれる活動に対し、現在、集落内の未改良区域の整備を進めていただいております。南丹市となりましても、均衡ある市域の発展を図る上で、この課題は重要課題であると認識をいたしておるところでございます。先ほど申されましたスーパー農道の開通によりまして、その重要性もますます高まってまいりるというふうに考えておるところでございます。今後とも京都府、ご当局に対しまして要望活動等、積極的に取り組みをしていきたいというふうに考えておりますので、議員各位、また市民の皆さま方の変わらぬご協力、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

また、緑資源機構によります南丹区域農用地総合整備事業につきましては、今日まで平成19年度を工期として進められてまいりましたけれども、平成16年末に変更認可を受けられまして、平成21年まで工期延長されたところでございます。ご質問にございました志和賀新堂間の園部日吉第2工区につきましても、21年度完成予定ということになっておるわけでございますけれども、志和賀側のトンネルの完成によりまして、両町側から事業を進めることで、工期の短縮も計画いただいております。また新堂の方の橋りょう部分についても、精力的にお取り組みをいた

だいており、下部工、上部工とも既に発注を済ませておられるというふう聞いておりますので、現在のところ供用開始平成21年度を予定されておりますけれども、南丹市といたしましても、1年でも少しでも早く早期完成・開通ができますよう、今後とも力強い要望していきたいというふうに考えておりますので、この点につきましても議員各位、また市民の皆さま方のご協力を賜りますようお願いを申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 芳治君） 続いて、答弁を求めます。

牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） 吉田議員のご質問に、お答えをいたします。

殿田小学校の改築の現状と着工についてですが、既に実施設計を完了し、あとは着工を待つだけとなっております。補正予算において予算計上をしていますが、ご承認をいただきましたら、できるだけ早く早期に着工してまいりたいと考えております。

次に全体の配置についてであります。西側の川の方から東側の山の方に工事を進めていく予定にしております。まず、現在の運動場の所に体育館を建設し、次に現体育館を解体したあと、その体育館跡と校庭の所に校舎を建設します。並行して山の斜面の整備を行い、校舎完成後に旧校舎を解体して、校舎跡地にプールと給食センターを建設いたします。最後に殿田中学校グラウンドに隣接した位置に運動場を整備いたす計画であります。

次に工事中の安全対策と授業への影響について申し上げたいと思います。

工事は全般に渡って児童の安全確保を最優先にして行います。まず、仮囲いにより工事範囲を明確にし、児童が工事区域に立ち入らないようにした上、工事車両と通学路を分離いたします。そして警備員を配置し、子どもたちや工事車両等の誘導を行います。また、登下校時には工事車両の進入がないよう、計画をしているところであります。授業の影響についてであります。工事の騒音については防音ネットの設置や音のなるべく小さい機械を使用するなど極力音を抑えるための配慮を行うようにしていますが、どうしても大きな音が出る工事については事前に学校と調整を行い、土曜日や日曜日等の休業日を行うような計画をしておるところでございます。

続きまして五ヶ荘小学校の統合問題について申し上げたいと存じます。

ご承知のとおり、今日まで地元区やPTA等関係者の皆さま方と真剣な討議を重ねてきたところであります。教育的にも、児童をどのような環境で学ばせるのがより適しているのか、の視点を常に大事にしてきたところであります。集団の中で日常的に切磋琢磨し、多様な人間関係を築きながら、生きる力を養い、確かな学力とたくましい心身を培うためには、一定規模の集団での学びが望ましく、必要であります。統合することで児童にとっては一層の教育効果が期待できるものと考えております。今回の殿田小学校の改築は、ぬくもりとゆとりのある空間を持ち、多様な学習に対応できる教育環境の整備が行われることから、統合を考える上ではひとつの大きな契機になると存じます。

統合については地元の皆さま方の心配や不安を払拭して「統合してよかった」と言ってもらえるように環境整備に配慮し、地元の方々のご理解が得られるように鋭意努力するなかで、将来を担う子どもたちのために、両校にとってより一層の教育の向上を図るための統合となるよう、積極的に取り組みを進めたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

吉田繁治議員。

○議員（24番 吉田 繁治君） 24番。

それぞれご答弁をいただきまして、理解をいたしたところであります。再質問というか、大変答弁をいただきながら、釈迦に説法的なことで申し訳ないとお断りしておきますが。今もそうかと存じますが、やっぱり公務員の方々は羨望的といいますか、そういうことであったというときもあります。今もそうかも分かりませんが。しかし私は皆さん、公務員の皆さんは立派な能力をお持ちの方であり、尊敬もし敬意を表しておるのでありますけれども、やっぱり市役所あつての市民という感覚は昔はありました。しかし今は当然のことですが、市民あつての市役所、市民あつての職員、公務員という感覚が、やっぱりこれはもう非常に大事だと思います。以前私ら若い頃は、してやったんだというそういうことでありましたが、やっぱりそういう今申し上げましたような、市民あつてのこうだという感覚でひとつ頑張っていたきたいという思いますなかで、やっぱり市民と市職員の皆さん、市長をはじめとして一体感の醸成というものが、やっぱり今も答弁いただきましたが、是非必要ではないかと考えておるわけでありましたんで。答弁いただきましたけれども、また重ねてご所見あれば聞いておきたいと思います。

また、市政の正常な遂行には、やっぱり財政基盤というものの何としても大事であり、特に自主財源の充実は不可欠であると思いますが、先ほども言いましたが市長は市税は1円でも血税と演説で表明されたということです。ただ、出るを制するはやっぱり入ることにつながるということわざが、表現は間違っておるかも分かりませんがありませんでしたが、やっぱりこのことが明白だと思いますので、是非財政支出の効率化、いわゆる人件費等も含め、財政改革も積極的にやっぱり一方では進めていただくということが、これまた収入増ということにもつながると思いますが、こういう点につきましても、市長のもし思いがありましたらひとつ所見を聞いときたいと思います。

殿田小学校の改築につきましては、教育長から具体的に答弁いただきました。工事そのものは余程のことがない限り順調に進展すると思いますが、特に工事に伴います工事車両が狭小な町道から出入りして工事をするというふうに見ておるわけですが、特にそうした面のダンプカー等出入りすると思いますので、生徒のいわゆる安全対策についてですね、やっぱりこれは非常に大事なことやと思っておりますが、担当課としてはどういうふうにお考えになっておるのか、直接担当課としての考えを改めて聞いておきます。

それから五ヶ荘小学校の統合問題につきましては、殿田小学校の改築、大きな契機だ

というふうに認識をいたしておることを重ねて申し上げておきますが、やっぱり関係者の声・思いを正確に把握をしていただきまして、やっぱり行政として一定指導、リーダーシップを発揮されて決断すべきときは決断という、一定の前向きな、そういう対応を積極的に取り組んでほしいなあというふうに思って、明日がどうという改築もこれから始まるわけですので申しませんけれども、教育長としてのお考えがあれば、再度聞いておきます。なければ結構です。

それから鏡坂峠の開通は、もう当然市長から丁寧に答弁をいただきましたが、是非積極な対応を望みますが、直近の要望活動等、そういう予定があるのか、どうかということだけはただしておきます。

それからスーパー農道につきましては、志和賀側の工事はトンネルまで大体幅員もできとりますが、その分につきましては舗装と、年度内の18年度内の工事が一定見込めるのか、されるのかということだけ確認のためただしておきます。

以上。

○議長（高橋 芳治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは吉田議員さんの第2質問に、お答えをさせていただきます。

まさにおっしゃられたとおり、市役所職員に対する市民の目というのは、大変厳しいものがあると私も認識いたしております。私自身も就任当初、職員の皆さま方に血税の大切さ、また我々の生活が血税によって成り立っているということを、十分理解してほしいということを申し上げたしだいでございます。また先ほど財政改革ございましたが、これもまさに喫緊な課題であり、私はこのことこそが最重要課題であるというふうな認識をもって、これからの行政に取り組んでいきたい、いうふうにも考えておるところでございます。そういったなかで市役所職員、大変素晴らしい人材が数多くおられることも事実でございます。そういった有意な人材を生かすことによって、この市政を推進していきたい、いうふうにも考えておりますので、市役所職員のより一層の発奮と努力を大いに期待いたしておるところでございますので、議員各位の、またご指摘ご指導を賜るなかでこういったことを進めていきたい、こういうふうにも考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げる次第でございます。

また鏡坂の問題、またスーパー農道の問題については担当部課長のほうよりお答えをさせていただきます。

○議長（高橋 芳治君） 教育長、牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） 殿田小学校の建築の安全確保に係わってであります。先にも申しましたように、児童に事故があってはならないというような状況で、安全確保を最優先にして工事を進めるという状況を前提におきまして、とりわけ子どもの歩道ということを確認しているわけでありまして、車両の導線ならびに歩道で子どもたちが、動く

導線というのが重ならないという状況が大事なことであろうと、このような状況でその辺も踏まえて、安全確保第一で進めたいとこのように思っておりますので、ご理解賜りたい。

それから統合の関係に、大変失礼な態度で最初お答えを申し上げましたんで、お詫びを申し上げたいと思います。失礼な態度で対応いたしました点、重ねてお詫びを申し上げて、児童の安全確保につきましてはご理解賜りたいとこのように思いますので、よろしく願いいたします。

つづきまして五ヶ荘の統合に係わってであります、いわゆる先の議員さんの答弁でもお答えを申し上げましたように、保護者でありますPTAの皆さん方のご意見を十分聞く機会を設けるということで、これは定期的に日を定めるということではなくて、話しを進めていくなかで、随時開催をしながらさしていただきたいと、このように思っております。そういう意味では小規模校のメリット、それから適正規模のメリットというような状況もあります。そういうような教育の内容成果に係わりましてもですね、十分具体的な例も出さしていただきながら、ご理解を深めていただくような状況ということで、十分統合してもですね、安心して託していただけるというような状況を具体的な状況でお示しをいただきながら、理解をしていただけるように努めてまいりたいと、このように思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（高橋 芳治君） 松田事業部長。

○事業部長（松田 清孝君） 吉田議員さんから再質問いただきました鏡坂峠の関係でございますが、要望の時期はどうかというご質問をいただきました。旧日吉町・美山町におきましても毎年要望活動をいただいていたところでございます、南丹市といたしましての要望につきましては、今後、支所ならびに協議会とも調整をさせていただきます、近々のうちに対応していきたいというように考えておりますので、よろしく願いをいたします。

それとスーパー農道の関係でございますが、舗装工事についてはどうかということでございます。

18年度事業として計画をいただいておりますので、先般も現地視察いただいたなかで事務所からもそういった報告を受けておりますので、報告を申し上げまして答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

以上をもって、一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

午後1時から再開したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから先般、本会議に提案されておりました議案の中で、説明資料に誤りがあるため、差し替えの申し出がありましたので、議員諸君には12時45分に議員控え室にお集まりいただきたいとお願いいたします。よろしく願いいたします。

午前 11 時 54 分休憩

午後 1 時 00 分再開

○議長（高橋 芳治君） それでは休憩を解き、休憩前に引き続き会議を続行します。

日程第 2 報告第 8 号・報告第 9 号・報告第 10 号・報告第 11 号・報告第 12 号・
報告第 13 号・報告第 14 号・報告第 15 号

日程第 3 議案第 62 号・議案第 63 号・議案第 64 号・議案第 65 号・議案第 66
号・議案第 67 号・議案第 68 号・議案第 69 号・議案第 70 号・議案第
71 号・議案第 72 号・議案第 73 号・議案第 74 号・議案第 75 号・議
案第 76 号・議案第 77 号・議案第 78 号・議案第 79 号・議案第 80 号
・議案第 81 号・議案第 82 号・議案第 83 号・議案第 84 号・議案第 8
5 号・議案第 86 号・議案第 87 号・議案第 88 号・議案第 89 号・議案
第 90 号・議案第 91 号・議案第 92 号・議案第 93 号・議案第 94 号・
議案第 95 号・議案第 96 号・議案第 97 号・議案第 98 号・議案第 99
号・議案第 100 号・議案第 101 号・議案第 102 号・議案第 103 号
・議案第 104 号・議案第 105 号・議案第 106 号・議案第 107 号・
議案第 108 号・議案第 109 号・議案第 110 号・議案第 111 号・議
案第 112 号・議案第 113 号・議案第 114 号・議案第 115 号・議案
第 116 号・議案第 117 号・議案第 118 号・議案第 119 号・議案第
120 号・議案第 121 号・議案第 122 号・議案第 123 号・議案第 1
24 号・議案第 125 号・議案第 126 号・議案第 127 号・議案第 12
8 号・議案第 129 号・議案第 130 号・議案第 131 号・議案第 132
号・議案第 133 号・議案第 134 号・議案第 135 号・議案第 136 号
・議案第 137 号・議案第 138 号・議案第 139 号・議案第 140 号・
議案第 141 号・議案第 142 号・議案第 143 号・議案第 144 号・議
案第 145 号・議案第 146 号

○議長（高橋 芳治君） 次に日程第 2、第 3 を一括して議題といたします。

質疑の通告に基づき、発言を許します。

21 番、松尾武治議員。

○議員（21 番 松尾 武治君） それでは、提案されました議案第 62 号南丹市総合振
興計画審議会条例は総務常任委員会に付託されると思いますが、市の将来を定める重要
な審議会の設置となりますので、付託される前に市長のお考えをお聞きしたいと思いま
す。

市町村の総合計画は広く市民の意思が反映され、まさしく市民が求めている南丹市の

将来像の策定という重要な審議会であると考えます。この審議会が、まちづくりの基本となる総合計画の策定に波及する審議会となるよう、構成する委員も市長が施政で述べられているように、南丹市を構成する4町住民の声が反映できるような組織づくりと、委員構成が求められるとっております。審議会の設置は法律で次のように示されています。市町村の総合計画は地方自治法の第2条第4項に、市町村はその事務を処理するにあたっては議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定めこれに則して行わなければならない、と定めており、また委員会の設置については同法138条4の3項に、普通地方公共団体は法律または条例の定めるところにより執行機関の附属機関として実地紛争処理委員、審査会、審議会、調査会その他の調停、審査、諮問、または調査のための機関をおくことができると定められております。議案第62号、南丹市総合振興計画審議会条例の趣旨は南丹市総合振興計画の査定にかかわり、市長の諮問に応じ調査および審査をするための南丹市総合振興計画審議会を設置する必要があり、委員構成および運営等を定めると説明がありました。条文を見ますと、第2条に所掌事項が示され、審議会は市が策定する総合振興計画について市長の諮問に応じ調査しおよび審議するとなっており、近隣市が制定しております審議会の設置条例も同様の条文となっております。ところが今回提案されました条文には、第2条の第2項に審議会は前項に基づく答申に付随し、または担任する事項の範囲において建議することができると示されております。市長が提案説明をされました趣旨とは異なる所掌事務が2項の条文に示され、審議会は市政運営全般にわたり建議ができることになり、議会との関係から議会制民主主義の逸脱も懸念をしております。市長の提案説明に沿った条例制定が適切と考えます。近隣の市町村が制定している総合振興計画審議会条例を見ましても、ほとんど例のない条項で旧園部町の条文と同様のものとなっております。市長は審議会に総合計画の策定以外に何かを求められているのか、お聞きをしたいと思います。

次に第3条第2項の4号には、前3号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者との条文があります。前号には学識経験を有する者と示され、近隣の市町村の条文を見ましても学識経験を有する者のみとなっております。市長の施政方針では市民の意見を聞く市政が強調されており、市長の施政からすると、公募による市民の代表となりますが、あえて市長が適当と認める者と条文で示されたのはどのような委員を想定されておられるのか、または審議会に提案説明での趣旨とは別のものを求められようとしているのか、お尋ねをいたします。

○議長（高橋 芳治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 松尾議員さんのご質問に、お答えをいたします。

本条例の第2条第2項につきましては、旧町の総合振興計画関連例規のうち、園部町総合振興計画審議会規則、ならびに美山町総合開発審議会条例において建議することが

できるという条文がございます。南丹市の総合振興計画審議会条例においても採用させていただいておるところでございます。委嘱させていただき委員各位につきましては、単に調査・審議だけでなく、担当する範囲内において積極的なご意見・ご希望を述べていただきたく思い、本条例を提案させていただいておるところでございます。

また、3条2項4号の市長が適当と認める者につきましては、まさに適当と思われる方を含めまして、広く市民の皆さま方のお考えを拝聴いたしたく、その条例を提起させていただいておるところでございます。詳細につきましては、また、付託されます総務常任委員会におきまして、ご質問によりご答弁させていただきたく存じておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

松尾武治議員。

○議員（21番 松尾 武治君） 松尾です。

市長が答弁していただきましたように、趣旨はよく分かりましたので、当然、総務委員会で付託されるということですので、内容について委員会の中で慎重に審議して、結論出させていただきたいというふうに思っております。

○議長（高橋 芳治君） 次に3番、高野美好議員。

○議員（3番 高野 美好君） 私は議案第137号、平成18年度一般会計補正予算第2号につきまして、委員会に付託されるに先立って、質問をいたしたいと存じます。

本補正予算は佐々木市長誕生後初の本格的な予算として、調整されたものでございますけれども、以下3点について市長のご見解をお伺いいたしたいと存じます。

まず第1点は新市建設計画の財政計画によりますと、普通会計を対象にして算出をしたというふうにされておりますので、一般会計よりは多い額になっておりますので、単純に比較をすることはできませんけれども、その計画と今回出されています補正予算、一般会計とだけと比較をしてみても、本補正予算の方が29億8,000万円多くなっております。新市長誕生のもとで住民生活安定のために積極的な補正予算をされたわけがありますけれども、財源内訳を見ても、基金からの繰入金も財政計画では0円であるのに対して、本補正予算では24億6,732万4,000円計上され、地方債は計画よりも16億3,000万円も多くなっております。すなわち、なけなしの貯金は減る一方、反対に借金は増える。家計でいえば火の車の補正予算となっているわけがございます。合併前の住民説明会等では合併をしなければ財政は破綻をすると、執拗に宣伝をされてきましたが、現状の財政状況を見る限り財政は安定するどころか、危機的な状況と判断すべきだと考えますけれども、市長のご見解をお伺いをしたいと思います。

次に新市発足時に旧4町から持ち寄りました財政調整基金・減債基金併せて52億3,000万円、そして17年度末残高は11億9,000万円取り崩しをして、40億4,000万円となっております。18年度に入りまして、骨格予算であります当初予算で17億円、第1号補正で3,600万円、本補正予算で4億5,587万3,000円

を取り崩す予算となっております。補正後の基金残高は18億5,000万円、17年度末から見ますと実に46%が減るということが予想をされております。私は役場の職員時代に財政も担当したこともございましたが、当初予算で基金を取り崩しをしても年度末には積戻しをして、基金残高を確保する努力をしまりました。このことによって、旧町小さい町でも厳しい財政状況といいながらも健全財政が保たれてきたというふうに思っております。しかし本補正予算は17年度末残高の半分以上となる21億9,000万円を取り崩す計画となっております。まだ年度の4分の1四半期が過ぎただけであります。今後も住民要求に基づいて補正予算が編成をされると思っておりますが、このまま推移すれば、本市財政はそれこそ破綻の道を歩むものと思われまます。来年度からの財政運営を心配するものでございます。今年度の今後の動向と来年度予算編成に向けて、どのようにお考えであるのか、市長のご見解をお伺いをいたします。

最後3点目に市債、いわゆる起債についてお伺いをいたします。

本補正予算書最終ページの地方債現在高見込調書によりまますと、18年度末の起債残高見込は17年度末よりも9億6,400万円増え、364億3,500万円になっております。3月議会の予算特別委員会の分科会で財政課長は、「健全財政を維持するため、借入金償還額を上回らないような予算編成に努める」と答弁をされております。最もな答弁だったと思っております。しかし本補正予算は情報基盤整備や学校建設など、住民生活の安定と教育環境の整備を進めるとした予算ですが、今後の財政運営を考えまますと、余りにも背伸びをした、背伸びをしすぎた無理な予算であると考えまます。後年度の住民負担の増大と市財政への影響が心配されまますが、この点についても市長のご見解をお伺いして、3点にわたっての質疑といたしまます。

○議長（高橋 芳治君） 答弁を求めまます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは高野議員さんのご質問に、お答えをさせていただきます。

新市建設計画における財政計画につきましては、平成の大改革と言われております三位一体の改革が、本格的に動き出す前に策定されたものであります。その多くが明確な結論が出ていない状況であった時期であるということでございます。そういったなかで、できるだけ三位一体の改革の影響を反映する努力をいたし、平成16年度当時の財政制度を基本として作成されたものでありますので、現在の予算案と少々乖離したものになっているということも事実でございます。

今後の財政運営につきましては、なぜ合併しなければならなかったか、そしてまた、その重要な決定をした基本理念を常に念頭におきながら合併してよかったと思える、市民の皆様にご思っただけの市政を推進するために、小さな経費で大きな効果を生むという効率的な財政運営を進めてまいりたいと、いうふうに考えておるところでございます。先行き不透明な経済情勢、いまだに明確にされていない今後の改革等々、十分に注

視しながら財政運営に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。来年度予算についても南丹市として必要な基盤づくりなど、中長期的な視野と、また厳しい財政状況にどう対応していくのか、十分にかんがみながら編成してまいり所存でございます。なお、健全財政を維持するために、市債は借入額が償還額を上回らない予算執行に努めたいという趣旨でございますけれども、当然、元利償還額以内の市債発行額を目標としておるわけでございますが、合併特例事業を実施しております間が、発行額を上回ることもやむを得ないと考えておるところでございます。その他詳細な事項につきましては、総務常任委員会等におきまして、ご質問により答弁させていただきますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

高野美好議員。

○議員（3番 高野 美好君） 3番、高野。

もう少し詳しくご答弁をいただきたいと思ったんですが。確かに財政計画は合併前の非常に不透明な状況の中で作成をされとりますので、やむを得ない部分もあるかと思えますけれども。いずれにしても合併をして健全財政を維持する、また安定的な財政運営をやりやすよというのが、今回の合併の大きな狙いでもありますし、そのことが合併のメリットというふうにもいえるかと思えます。先ほど述べましたように、今年度の予算状況を見、そして基金残高を見るにつけ、とてもやないが来年度予算、大変厳しいものになるということは財政当局、また市長も感じておられると思いますが、住民要求の実現と併せて健全財政の運営、もちろん行革推進委員会等も開かれると思えますけれども、どのように健全な財政を創り上げていくのか、さらにご努力を願うことをお願いをして、質疑にしたいと思えます。

ありがとうございました。

○議長（高橋 芳治君） 次に2番、大面一三議員。

○議員（大面 一三君） 2番、大面一三でございます。

私は議案71号から102号まで、指定管理者制度採用に伴います条例の改正、そして103号から136号までの議案、指定管理者の指定の議案に係わって一括、すべてに係わって、概括的に質問をさせていただきます。

一つにつきましては新しく指定管理者制度が、この9月から適用されるということに係わっての条例提案でございますけれども、一つについて今回のこの提案以外のですね、公の施設の今後の対応ですね、はどのようにお考えなのか、お尋ねをしておきたいというふうに思います。

それと指定管理者との協定というのが、今後、結ばれていくということになるだろうと思えますけれども、そのなかには個々一つひとつの施設に係わって、指定管理者との業務の内容、また南丹市が支払うべき管理費用に関する事項等が協定の中に盛り込まれるだろうというふうに理解するわけですが、それらの予算に係わります重要な件で

ありますので、それらの報告は議会に対して個々に、その都度されていくことになるのかどうか、お尋ねをしておきたいと思えます。

また、その南丹市が支払う管理費用ですね、契約協定書に明記されるだろうというふうに思うんですけど、その一般的なことで、一般的にどのようにされるかということでお聞きするわけですけども、その積算方法ですね、はどのようなものなのか。一般的なことで結構ですのでご説明をお願いしたいと思います。

そしてまた、委託補助金とか委託料という形になるだろうと思うんですけども、その予算化は今後どのような対応がされるのか、その辺りをお尋ねしておきたいと思えます。

以上、3点余り質問させていただきましたけども、よろしく願いいたします。

○議長（高橋 芳治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは大面議員さんのご質問にお答えいたします。

指定管理者制度につきまして、今回提案させていただいております施設以外の公の施設につきましては、基本的に直営形態で管理・運営を行っていくということになっております。ただし清掃業務、機器メンテナンス等につきましては、公の施設の運営管理業務の一部でありますので、これまでどおり専門業者等に委託を行っていく方向で考えておるところでございます。

また指定管理者との協定の報告、また管理費用の積算方法等につきまして、詳細のご質問につきましては各常任委員会においてご質問により答弁をさせていただきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

大面一三議員。

○議員（大面 一三君） 協定の中で最も重要な内容になるだろうと思うんですけども、いわゆる管理費用ですね。これはもうすでに提案される段階で指定される管理者との関係で、合意がされているだろうと思うんですけども、我々議会で審議がされる場合については、南丹市が支払うべき管理費用ですね、これが大きな審議の対象になってくるだろうというように思うわけですけども、今回この提案に係わって一括したそれらの費用ですね、やっぱり提示があるべきだと思うんですけどもいかがでしょうか。

それとですね、全体的に議案が32件ですね、51施設の指定管理者の指定なんですけども、やはり理解を得るために、やはり詳細な説明資料というのが求められるというように思うんですけども、その辺りの提示は審議にあたってないものかどうか、再度それについても伺っておきたいと思えます。

以上です。

○議長（高橋 芳治君） ただいまの大面議員の再質問は、総務常任委員会に付託しておりますので、総務常任委員会で詳しいことを説明されると思えますので、それで結構ですか。

これで打ち切りたいと思いますんで。

○議員（大西 一三君） 総務ではないですね。3委員会ですね。

○議長（高橋 芳治君） 今の質問は総務常任委員会に付託しておりますので、常任委員会のなかで、総務常任委員会やなしに、それぞれの常任委員会のなかで付託しております。審議いたしますんで。

ほかに、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 芳治君） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております報告第8号から報告第15号まで、および議案第62号から議案第146号までについては、お手元配布の議案付託表その1のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

日程第4 議案第147号・議案第148号

○議長（高橋 芳治君） 次に日程第4、議案第147号および議案第148号を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） ただいま上程いただきました追加提案をいたします。議案第147号から議案第148号の議決を求める件について、ご説明を申し上げます。

まず議案第147号南丹市助役定数条例の制定につきましては、南丹市の発足に伴います権限委譲等により、事務量が增大するとともに複雑多様化する行政事務に対応するため、および複雑多様化する住民ニーズにお応えするために、私の補佐役として行政事務を分担願う助役を2名設置いたしたく、地方自治法第161条第3項の規定によりまして、南丹市助役の定数を求める条例を制定しようとするものであります。なお、平成19年4月より助役の名称を副市町村長に変更し、収入役を廃止する等を内容とする地方自治法の一部を改正する法案が国会において可決成立したところでありますが、助役の名称等につきましては法律の公布施行が今後予定されておりますので、本条例におきましては助役の名称を使用し、今後法律の施行に伴い、名称の変更等を行いたく考えておりますので、よろしく願いをいたします。

次に議案第148号南丹市収入役事務兼掌条例の制定につきましては、議案第147号でご説明を行いましたが、地方自治法の一部を改正する法律案が可決成立し、平成19年4月から会計事務を担当する収入役が廃止されることとなります。本市におきましては地方自治法の改正を基に収入役を設置せず、助役がその事務を兼掌することを目的に地方自治法第168条第2項但書の規定に基づき、本条例を制定しようとするものであります。何とぞ慎重ご審議賜り、議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（高橋 芳治君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第147号及び議案第148号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋 芳治君) ご異議なしと認めます。

よって議案第147号及び議案第148号については、委員会付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋 芳治君) ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋 芳治君) 討論なしと認めます。

これをもちまして討論を終結いたします。

それでは議案第147号及び議案第148号について、採決いたします。

本案は原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(高橋 芳治君) 起立全員であります。

よって議案第147号「南丹市助役定数条例の制定について」、及び議案第148号「南丹市収入役事務兼掌条例の制定について」は、原案どおり可決されました。

日程第5 請願審査について

○議長(高橋 芳治君) 次に日程第5、請願審査についてを議題といたします。

本定例会に受理いたしました請願は1件であります。

お諮りします。

お手元配布の文書表記載の委員会に付託することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋 芳治君) ご異議なしと認め、さよう決します。

以上をもって、本日の日程はすべて終了しました。

次の本会議は6月27日、午前10時より再開いたします。

各委員長は誠にご苦勞ですが、付託議案の審査について、よろしくご配慮願います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦勞でした。

午後 1 時 3 1 分散会
